5.15 景　観

5.15.1 調　査

(1) 調査概要

事業計画地周辺における景観の状況を把握するため、資料調査及び現地調査を実施した。資料調査及び現地調査の内容は、表 5.15.1～5.15.2 に示すとおりである。

調査範囲は、事業計画及び周辺地形等の状況から、事業計画地を中心とする半径約４㎞の範囲とした。

景観の調査地点は、大阪市景観読本におけるベイエリアの主要な視点場のうち、夢洲を望む６地点を選定した上で、事業により影響が及ぶと考えられる地点（太陽の広場）を追加選定した。調査は、事業計画地方向の眺望を一眼レフデジタルカメラ（28㎜ レンズ、約 2,430 万画素）を用いて昼間と夜間に撮影した。

表 5.15.1　資料調査の内容

調査項目	調査方法
○地域の景観特性	既存資料の収集・整理 「大阪市景観計画」（大阪市、令和２年 10 月１日施行）

表 5.15.2　現地調査の内容

調査項目	調査地点	調査時期	調査方法
眺望の状況	事業計画地周辺の主要な視点場：７地点	令和４年４月９日（土）～12 日（火）	現地踏査（海上航路含む） 主要な視点場から事業計画地方向の眺望景観を撮影

(2) 調査結果

(a) 資料調査結果

「大阪市景観計画」では、事業計画地周辺（舞洲、天保山、コスモスクエア）は臨海部の水辺という景観特性を有し、特に水・緑豊かなうるおいのある景観が特徴とされている。

また、景観構造の特性としては、今後、夢洲地区は新臨海部のひとつとして、産業・物流等の既存機能の更新・集積に加えて、国際観光拠点の形成をめざすこととされており、新たなベイエリア景観の形成が期待されている。

(b) 現地調査結果

主要な視点場の状況は表 5.15.3 に、位置は図 5.15.1 に、現況の眺望写真は図 5.15.2～5.15.8 に示すとおりである。

表 5.15.3 主要な視点場からの景観の状況

視点場		方 向	距 離	区分	状 況
No.1	舞洲シーサイドプロムナード	南西	約 400m (約 1.3km)	近景	事業計画地北側の海を挟んだ対岸（舞洲）からの眺望。事業計画地全体を北側から眺望することができる。海及び舞洲シーサイドプロムナードのウッドデッキが主な景観の構成要素となっている。
No.2	太陽の広場	南	約 500m (約 1.2km)	中景	事業計画地北側の海を挟んだ対岸（舞洲）からの眺望。事業計画地全体を北側から眺望することができる。イベント広場及び海沿いの防風林が主な景観の構成要素となっている。
No.3	シーサイドコスモ	北西	約２km (約 2.4km)	中景	事業計画地南東側の海を挟んだ対岸（咲洲）からの眺望。事業計画地を南側から眺望することができる。海が主な景観の構成要素となっている。
No.4	コスモタワー展望台	北西	約 2.8km (約 3.2km)	遠景	事業計画地南東側、咲洲の地上約 252mからの眺望。大阪市臨海地域を広く眺望することができ、事業計画地全体の眺望を見下ろすことができる。
No.5	ダイヤモンドポイント	西	約 3.5km (約 3.8km)	遠景	事業計画地東側の海を挟んだ対岸（中央突堤）からの眺望。事業計画地の東側を眺望することができる。海及び港湾施設のガントリークレーンが主な景観の構成要素となっている。
No.6	観光船サンタマリア航路（船上）	北西	約 1.8km (約 2.3km)	中景	事業計画地東側近傍からの眺望。大阪港を周遊する観光クルーズとして不特定多数の人の利用がある。展望デッキからは事業計画地が視認でき、海上の代表的な眺望点と考えられる。事業計画地の南東側を眺望することができる。海及び夢洲港湾施設のガントリークレーンが主な景観の構成要素となっている。
No.7	新門司港～大阪南港フェリー航路（船上）	北	約 2.9km (約 3.3km)	遠景	事業計画地南側からの眺望。新門司港～大阪南港を航路として、不特定多数の人の利用がある。展望デッキからは事業計画地が視認でき、海上の代表的な眺望点と考えられる。事業計画地の南側を眺望することができ、海が主な景観要素となっている。

（注）１．視点場は図 5.15.1 の景観調査地点に対応している。
２．「方向」は主要な視点場から見た事業計画地の方向を、「距離」は主要な視点場から事業計画地敷地境界までの直線距離（最短距離）を示している。なお、距離の（ ）内は主要な視点場から事業計画地中心部までの直線距離（最短距離）を示している。
３．区分は大阪市景観読本に基づき、以下のとおり区分した。
近景：直近から 400m程度までの範囲、中景：400mから２km程度までの範囲
遠景：２km程度以上離れた範囲

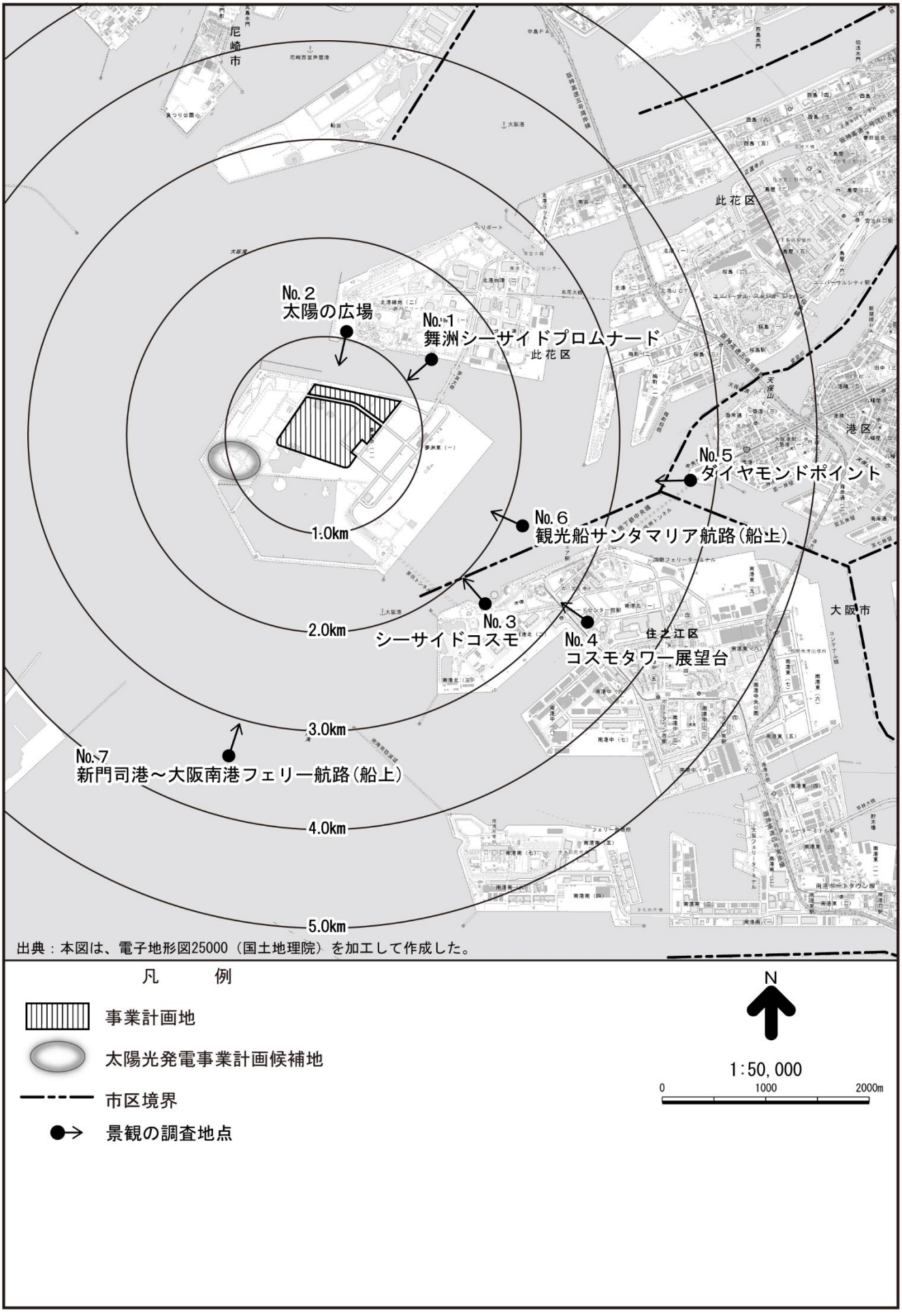

図 5.15.1　景観の現地調査地点

5.15.2　施設の存在に伴う影響の予測及び評価

施設の存在に伴う影響の予測及び評価は、高層建築物の存在等を対象に実施した。

(1)　予測概要

高層建築物の存在等に伴う景観の予測内容は、表 5.15.4 に示すとおりである。

表 5.15.4　予測の内容

予測項目		予測方法	予測地点	予測時期
高層建築物の存在 係留施設の存在	主要な視点場からの眺望の変化の程度	フォトモンタージュの作成による方法	事業計画地周辺の主要な視点場 7 地点	施設の存在時

(2)　予測結果

主要な視点場からの昼間と夜間の現況の眺望写真及び施設完成後のフォトモンタージュは、図 5.15.2～5.15.8 に示すとおりであり、予測結果（景観の変化の程度）は、表 5.15.5～5.15.11 に示すとおりである。

【現　況】

図 5.15.2(1)　舞洲シーサイドプロムナード（No.１地点）からの景観（現況・昼間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.2(2)　舞洲シーサイドプロムナード（No.１地点）からの景観（施設完成後・昼間）

【現　況】

図 5.15.2(3)　舞洲シーサイドプロムナード（No.１地点）からの景観（現況・夜間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.2(4)　舞洲シーサイドプロムナード（No.１地点）からの景観（施設完成後・夜間）

表 5.15.5　予測結果（景観の変化の程度）

区　　分	近景域
地点番号	№.１
地 点 名	舞洲シーサイドプロムナード

施設完成後は、ＩＲ施設全体を北側から概ね見渡せる眺望となる。

景観調和の図られた空間の形成に配慮し、ＩＲ施設の個性的な建築群と水とみどりが一体となった大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出していることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夜間においては、照明を可能な限り柔らかい色調や適切な強度に調節するなど、周囲への光の影響を少しでも和らげるように配慮し、親しみのある夜間景観を創出するよう努めることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夢洲１区の太陽光発電施設についての詳細は、現在検討中のため、具体的な施設位置や太陽光パネルの形状、色調等は未定であるが、当該施設は地上から数メートルの高さであり、本地点からは確認できないものと考えられる。

【現　況】

図 5.15.3(1)　太陽の広場（No.２地点）からの景観（現況・昼間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.3(2)　太陽の広場（No.２地点）からの景観（施設完成後・昼間）

【現　況】

図 5.15.3(3)　太陽の広場（№２地点）からの景観（現況・夜間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.3(4)　太陽の広場（№２地点）からの景観（施設完成後・夜間）

表 5.15.6　予測結果（景観の変化の程度）

区　　分	中景域
地点番号	№２
地 点 名	太陽の広場
施設完成後は、太陽の広場における既存の防風林の上方に、ＭＧＭ大阪、ＭＵＳＵＢＩホテル、ＭＩＣＥ施設を確認できる眺望となる。 景観調和の図られた空間の形成に配慮し、ＩＲ施設の個性的な建築群と水とみどりが一体となった大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出していることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。 夜間においては、照明を可能な限り柔らかい色調や適切な強度に調節するなど、周囲への光の影響を少しでも和らげるように配慮し、親しみのある夜間景観を創出するよう努めることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。 夢洲１区の太陽光発電施設についての詳細は、現在検討中のため、具体的な施設位置や太陽光パネルの形状、色調等は未定であるが、当該施設は地上から数メートルの高さであり、本地点からは確認できないものと考えられる。	

【現　況】

図 5.15.4(1)　シーサイドコスモ（No.３地点）からの景観（現況・昼間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.4(2)　シーサイドコスモ（No.３地点）からの景観（施設完成後・昼間）

【現　況】

図 5.15.4(3)　シーサイドコスモ（No.３地点）からの景観（現況・夜間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.4(4)　シーサイドコスモ（No.３地点）からの景観（施設完成後・夜間）

表 5.15.7　予測結果（景観の変化の程度）

区　　分	中景域
地点番号	№３
地 点 名	シーサイドコスモ

施設完成後は、既存の港湾施設のガントリークレーンの隙間から、ＭＧＭ大阪、ＭＵＳＵＢＩホテルを確認できる眺望となる。

景観調和の図られた空間の形成に配慮し、ＩＲ施設の個性的な建築群と水とみどりが一体となった大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出していることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夜間においては、照明を可能な限り柔らかい色調や適切な強度に調節するなど、周囲への光の影響を少しでも和らげるように配慮し、親しみのある夜間景観を創出するよう努めることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夢洲１区の太陽光発電施設についての詳細は、現在検討中のため、具体的な施設位置や太陽光パネルの形状、色調等は未定であるが、当該施設は地上から数メートルの高さであり、本地点からは確認できないものと考えられる。

【現　況】

図 5.15.5(1)　コスモタワー展望台（No.４地点）からの景観（現況・昼間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.5(2)　コスモタワー展望台（No.４地点）からの景観（施設完成後・昼間）

【現　況】

図 5.15.5(3)　コスモタワー展望台（No.４地点）からの景観（現況・夜間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.5(4)　コスモタワー展望台（No.４地点）からの景観（施設完成後・夜間）

表 5.15.8　予測結果（景観の変化の程度）

区　　分	遠景域
地点番号	№4
地 点 名	コスモタワー展望台

施設完成後は、ＩＲ施設全体を見渡せる眺望となる。

景観調和の図られた空間の形成に配慮し、ＩＲ施設の個性的な建築群と水とみどりが一体となった大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出していることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夜間においては、照明を可能な限り柔らかい色調や適切な強度に調節するなど、周囲への光の影響を少しでも和らげるように配慮し、親しみのある夜間景観を創出するよう努めることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夢洲１区の太陽光発電施設についての詳細は、現在検討中のため、具体的な施設位置や太陽光パネルの形状、色調等は未定であるが、当該施設は地上から数メートルの高さであり、既存の大規模太陽光発電施設に近接して整備することから、現状の眺望に違和感を与えるものではないものと考えられる。

【現　況】

図 5.15.6(1)　ダイヤモンドポイント（No.５地点）からの景観（現況・昼間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.6(2)　ダイヤモンドポイント（No.５地点）からの景観（施設完成後・昼間）

【現　況】

図 5.15.6(3)　ダイヤモンドポイント（No.５地点）からの景観（現況・夜間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.6(4)　ダイヤモンドポイント（No.５地点）からの景観（施設完成後・夜間）

表 5.15.9　予測結果（景観の変化の程度）

区　　分	遠景域
地点番号	№５
地 点 名	ダイヤモンドポイント
施設完成後は、既存の港湾施設のガントリークレーンの隙間から、ＭＧＭ大阪、ＭＵＳＵＢＩホテルを確認できる眺望となる。 景観調和の図られた空間の形成に配慮し、ＩＲ施設の個性的な建築群と水とみどりが一体となった大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出していることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。 また、本地点から見えるＩＲ施設は、既存の港湾施設の高さと同程度であり、沈む夕陽の景観への影響は小さいと予測される。 夜間においては、照明を可能な限り柔らかい色調や適切な強度に調節するなど、周囲への光の影響を少しでも和らげるように配慮し、親しみのある夜間景観を創出するよう努めることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。 夢洲１区の太陽光発電施設についての詳細は、現在検討中のため、具体的な施設位置や太陽光パネルの形状、色調等は未定であるが、当該施設は地上から数メートルの高さであり、本地点からは確認できないものと考えられる。	

【現　況】

図 5.15.7(1)　観光船サンタマリア航路（船上）（№６地点）からの景観（現況・昼間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.7(2)　観光船サンタマリア航路（船上）（№６地点）からの景観（施設完成後・昼間）

【現　況】

図 5.15.7(3)　観光船サンタマリア航路（船上）（№６地点）からの景観（現況・夜間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.7(4)　観光船サンタマリア航路（船上）（№６地点）からの景観（施設完成後・夜間）

表 5.15.10　予測結果（景観の変化の程度）

区　　分	中景域
地点番号	№６
地 点 名	観光船サンタマリア航路（船上）

施設完成後は、既存の港湾施設のガントリークレーンの隙間から、ＭＧＭ大阪、ＭＵＳＵＢＩホテルを確認できる眺望となる。

景観調和の図られた空間の形成に配慮し、ＩＲ施設の個性的な建築群と水とみどりが一体となった大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出していることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夜間においては、照明を可能な限り柔らかい色調や適切な強度に調節するなど、周囲への光の影響を少しでも和らげるように配慮し、親しみのある夜間景観を創出するよう努めることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夢洲１区の太陽光発電施設についての詳細は、現在検討中のため、具体的な施設位置や太陽光パネルの形状、色調等は未定であるが、当該施設は地上から数メートルの高さであり、本地点からは確認できないものと考えられる。

【現　況】

図 5.15.8(1)　新門司港～大阪南港フェリー航路（船上）（No.７地点）からの景観（現況・昼間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.8(2)　新門司港～大阪南港フェリー航路（船上）（No.７地点）からの景観（施設完成後・昼間）

【現　況】

図 5.15.8(3)　新門司港～大阪南港フェリー航路（船上）（No.７地点）からの景観（現況・夜間）

【施設完成後】

（注）計画建物の意匠等の詳細は検討中であり、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5.15.8(4)　新門司港～大阪南港フェリー航路（船上）（No.７地点）からの景観（施設完成後・夜間）

表 5.15.11　予測結果（景観の変化の程度）

区　　分	遠景域
地点番号	№7
地 点 名	新門司港～大阪南港フェリー航路（船上）

施設完成後は、南側から、ＭＧＭ大阪、ＭＵＳＵＢＩホテル、ＭＩＣＥ施設を確認できる眺望となる。

景観調和の図られた空間の形成に配慮し、ＩＲ施設の個性的な建築群と水とみどりが一体となった大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出していることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夜間においては、照明を可能な限り柔らかい色調や適切な強度に調節するなど、周囲への光の影響を少しでも和らげるように配慮し、親しみのある夜間景観を創出するよう努めることから、本地点からの眺望に違和感を与えるものではないと考えられる。

夢洲１区の太陽光発電施設についての詳細は、現在検討中のため、具体的な施設位置や太陽光パネルの形状、色調等は未定であるが、当該施設は地上から数メートルの高さであり、本地点からは確認できないものと考えられる。

(3) 評　価

(a) 環境保全目標

高層建築物の存在等に伴う景観の環境保全目標は、表 5.15.12 に示すとおりであり、本事業の実施が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標と照らし合わせて評価した。

表 5.15.12　環境保全目標

環境影響要因	環境保全目標
高層建築物の存在等	・魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること。 ・大阪市景観計画、その他景観法及び大阪市都市景観条例等に基づく計画又は施策等の推進に支障がないこと。

(b) 評価結果

「大阪市景観計画」において、臨海部の水辺は、特に水・緑豊かなうるおいのある景観が特徴とされている。また、景観構造の特性としては、今後、夢洲地区は新臨海部のひとつとして、産業・物流等の既存機能の更新・集積に加えて、国際観光拠点の形成をめざすこととされており、新たなベイエリア景観の形成が期待されている。

そのため、本事業では夢洲の広大な土地を生かし、個性的な建築群と水とみどりの景観が一体となった特徴的な都市空間を形成することにより、大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出する計画である。また、海に隣接した立地特性を生かし、親水空間と一体となったオープンスペースを形成することで、国際観光拠点の玄関口として、魅力的な景観を創出するよう計画している。

景観の予測結果では、景観調和の図られた空間の形成に配慮し、ＩＲ施設の個性的な建築群と水とみどりが一体となった大阪ベイエリアの新たなランドマークとなる景観を創出していること、夜間においては、照明を可能な限り柔らかい色調や適切な強度に調節するなど、周囲への光の影響を少しでも和らげるように配慮し、親しみのある夜間景観を創出するよう努めることから、事業計画地の周辺からの眺望に違和感を与えることはないと考えられる。

さらに、ライトアップ等に関する照明については、事業特性上必要と考える夜間照明を確保しつつ、光量や照射方向をコントロールできる設備の導入及び配置を検討する。屋外照明機器により周辺環境に影響が認められる場合は、照射方向や光量を調整するなど適切に対応する。

夢洲１区の太陽光発電施設についての具体的な施設位置や太陽光パネルの形状、色調等は未定であるが、当該施設は地上から数メートルの高さであり、コスモタワー展望台（№４地点）以外の地点からは確認できず、№４地点からの眺望についても、既存の大規模太陽光発電施設に近接して整備することから、現状からの眺望に違和感を与えるものではないものと考えられる。

以上のことから、本事業の実施が景観に及ぼす影響は、最小限にとどめるよう環境保全について配慮されており、環境保全目標を満足するものと評価する。